

令和 7 年度司法書士筆記試験合格者の皆様へ 最終合格後の研修スケジュールのご案内

令和 7 年度司法書士筆記試験合格者の皆様にお知らせします。

司法書士試験に合格された方が開業する場合、各開業予定地の司法書士会に入会登録を行うこととなりますが、その登録に先立ち、各研修を受講していただくことになります。

本年度司法書士試験合格者向けに実施される各研修の概要は以下のとおりです。

(1) 実施スケジュール

- ① 中央新人研修（日本司法書士会連合会）
e ラーニング方式（下記期間を2グループに分けて視聴）
令和7年12月6日（土）～令和8年1月26日（月） 予定
- ② ブロック新人研修（日本司法書士会連合会）（以下は関東ブロックの場合）
集合形式
令和8年1月15日（木）～令和8年1月22日（木）
- ③ 静岡県司法書士会 新人研修
集合研修 令和7年12月 7日（日） 13時～17時
第2～6日目は、①及び②の終了後、追って開催予定
配属研修 原則として、①及び②の修了後の連続6週間
（正味30日間）
- ④ 第25回司法書士特別研修（簡裁訴訟代理等関係業務認定要件となる研修）
令和8年5月20日（水）～令和8年6月28日（日）（予定）

あわせて、入会登録及び①から④の受講に関するガイダンスを、次の日程で開催します。

令和7年11月12日(水)14時から（申込期限 令和7年11月10日（月） ）

研修の受講対象者は、原則として1年以内に開業を予定する合格者ですが、今後2～3年以内に入会登録予定の方も受講可能ですので、合格直後で比較的時間に余裕があるこの時期に受講されることをおすすめします。ただしカリキュラム上、現在就かれている仕事と並行して上記各研修を受講することは極めて困難ですので、念のため申し添えます。

なお、他県で開業を予定している方につきましては、研修の実施要領が異なりますので、開業予定地の各司法書士会までお問合せください。

合格後の諸手続きに関しお知らせがございますので、筆記試験に合格された方は、速やかに事務局までご連絡をお願い致します。

静岡県司法書士会事務局
TEL：054-289-3700